

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2021

「神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔」

～未病改善でスマイル100歳～

2021年11月6日(土)～11月9日(火)

伊勢原市実行委員会設立総会・第1回総会



伊勢原市公式イメージキャラクター

クルリン

日時 令和2年6月19日(金) 書面開催

会場

目次

【設立総会】

1	説明事項	1～4
	全国健康福祉祭（ねんりんピック）について	
	・全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要について	
	・第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の概要について	
	・伊勢原市における交流大会の概要について	
	・第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催にかかる 主な準備経過について	
2	審議事項	
	第1号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会の設立について	5
	第2号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則の制定について	6～9
3	その他	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会役員、委員等への委嘱について	10
	（ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会組織（案）	11）

【第1回総会】

1	審議事項	
	第1号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会基本計画（案）について	1～2
	第2号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会 2020年度事業計画（案）について	3～4
	第3号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会 2020年度収支予算（案）について	5
	第4号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会 運営委員会への委任事項（案）について	6
	第5号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市開催種目交流大会 2020年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱（案）について	7～11
	第6号議案	
	ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会事務局規程について（案）	12～16

設 立 総 会

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会設立総会 次第

1 開 会

2 説明事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～4

全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要について
- ・第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の概要について
- ・伊勢原市における交流大会の概要について
- ・第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催にかかる主な準備経過について

3 審議事項

第1号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会の設立について・・・・・・・・ 5

第2号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則の制定について・・ 6～9

4 その他

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会役員、

委員等への委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会組織（案）・・・・・・・・ 11）

5 閉 会

説明事項

全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要について

（1）目的

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

（2）開催経過

昭和63年（1988年）に厚生省50周年を記念して、兵庫県において第1回大会が開催され、毎年、都道府県持ち回りで開催されている。

今回、令和3年度に神奈川県において、第34回大会を開催することになり、県内26市町で32種目が開催される。

（3）参加者

祭典の主たる参加者は60歳以上とするが、世代間交流等にも積極的に配慮する。

（4）事業の内容等

①健康関連イベント

スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、健康フェア 等

②福祉・生きがい関連イベント

文化交流大会、美術展、相談コーナー 等

③健康、福祉・生きがい共通イベント

シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭 等

2 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の概要について

(1) 大会名称 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会

(2) 大会愛称 ねんりんピックかながわ2021

(3) 主催 厚生労働省・神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市
一般財団法人長寿開発センター

(3) 共催 スポーツ庁

(4) テーマ 神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔
～未病改善でスマイル100歳～

(5) 会期 2021年(令和3年)11月6日(土)～11月9日(火)
4日間

(6) 参加予定人員 延べ約60万人(観客を含む。)

(7) 基本方針

世界が経験したことのない超高齢社会が到来している我が国において、神奈川県では、全国でも有数のスピードで高齢化が進んでいます。

このような中、高齢者が元気にいきいきと暮らし、地域社会の担い手として活躍していくことは、笑顔あふれる人生100歳時代を実現するための大きな礎となります。

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会は、高齢者をはじめ、誰もがスポーツや文化活動を楽しむとともに、かながわの魅力を存分に感じていただける大会となるよう、次の目標を掲げて開催します。

【大会目標】

- 1 未病改善で笑顔あふれる人生100歳時代を目指す大会
- 2 誰もがともに生きる社会の実現にむけた大会
- 3 ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぐ大会
- 4 多彩な魅力に富む「かながわ」を実感できる大会

(8) 大会の種目及び会場市町

区分	種目	会場地市町
スポーツ交流大会 (10種目)	卓球	横須賀市
	テニス	横浜市
	ソフトテニス	小田原市・南足柄市
	ソフトボール	小田原市
	ゲートボール	藤沢市
	ペタンク	大井町
	ゴルフ	箱根町
	マラソン	山北町
	弓道	秦野市
	剣道	伊勢原市
ふれあいスポーツ 交流大会 (18種目)	水泳	相模原市
	グラウンド・ゴルフ	茅ヶ崎市
	オリエンテーリング	真鶴町
	ラグビーフットボール	厚木市・海老名市
	サッカー	横浜市
	ソフトバレーボール	藤沢市
	なぎなた	川崎市
	ウォークラリー	座間市
	太極拳	大和市
	軟式野球	川崎市・秦野市・中井町
	ターゲット・バードゴルフ	綾瀬市
	バウンドテニス	相模原市
	ダンススポーツ	川崎市
	パークゴルフ	開成町
	インディアカ	南足柄市
	スポーツ吹矢	平塚市
サーフィン	茅ヶ崎市・大磯町	
スポーツチャンバラ	鎌倉市	
文化交流大会 (4種目)	囲碁	平塚市
	将棋	愛川町
	俳句	湯河原町
	健康マーじゃん	厚木市
計	32種目	26市町

3 伊勢原市における交流大会の概要について

スポーツ交流大会

○種目 剣道交流大会

○競技会場 伊勢原市体育館

○参加人数 最大70チーム(560人)

○日程 2021年(令和3年)11月6日(土)～8日(月)
3日間

4 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会の開催にかかる
主な準備経過について

(令和2年5月15日現在)

年月日	経過概要
平成26年 3月28日 4月 2日	厚生労働大臣より、「第34回全国健康福祉祭」の開催決定の通知 県内市町村長あてに、開催決定の通知
平成28年 1月13日	全国健康福祉祭に係る県内市町村連絡会議 第34回全国健康福祉祭かながわ大会（仮称）交流大会開催意向調査実施 【伊勢原市：開催希望種目として、剣道、かるた(百人一首)、健康麻雀を回答】
平成29年 1月24日 5月25日 6月 6日	第34回全国健康福祉祭かながわ大会（仮称）第1回市町村主管課長会議 平成29年度第1回全国健康福祉祭市町村主管課長会議 ねんりんピック神奈川2021（仮称）開催種目等の意向調査実施 【伊勢原市：開催希望種目として、剣道、かるた(百人一首)、健康麻雀を回答】 平成29年度第1回全国健康福祉祭競技団体説明会
平成30年 9月26日	平成30年度第1回全国健康福祉祭市町村主管課会議及び競技団体説明会
平成31年（令和元年） 2月 1日 4月 1日 6月 7日 11月9日～11日 12月18日	「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」設立総会・第1回総会 基本構想を承認（各交流大会の会場地が確定） 【伊勢原市開催種目：剣道交流大会】 伊勢原市スポーツ課に『ねんりんピック担当』を設置（職員1名配置） 市町村連絡会議、交流大会開催市町・競技主管団体合同連絡会議 伊勢原市スポーツ課職員『ねんりんピック紀の国わかやま2019』を視察 交流大会会場地市町担当者研修会（わかやま大会の事例発表 等）
令和 2年 4月 1日 4月28日 6月19日	伊勢原市スポーツ課ねんりんピック担当に職員2名（兼任）配置 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）交流大会会場地市町・競技主管団体合同連絡会議（書面開催） ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会設立総会・第1回総会【書面開催】

審議事項

第1号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会の設立について

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）において、伊勢原市で実施する種目の交流大会及び関連イベントを開催するにあたり、円滑な大会運営を図るために「ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会」を設立する。

審議事項

第2号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則の制定について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）において、伊勢原市で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組織等

（構成及び委員）

第4条 実行委員会は、会長、委員及び監事をもって構成する。

2 委員及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 大会等の開催に関係する機関又は団体に属する代表者及び役職者
- (2) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 4名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、伊勢原市長をもって充てる。
 - 3 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。
 - 4 監事は、会長が委嘱する。
 - 5 監事は、委員を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の財務を監査し、総会に報告する。

(任期)

第7条 委員及び役員の任期は、委嘱の日から第2条の目的が達成されたときまでとする。ただし、第4条第1項に掲げる委員及び監事が、就任時の機関又は団体等の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、やむを得ない事情により、委員及び監事から辞任の申出があったときは、委嘱を解くことができる。

(報酬)

第8条 委員及び監事は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会には、総会のほかに大会の実施等について具体的かつ機動的に事業の推進を図るため、運営委員会を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は会長、委員及び監事をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が召集し、会長が議長となる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 交流大会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び予算に関すること。
 - (4) 運営委員会へ委任する事項に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。

- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長に対して、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。

- 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

- 6 総会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 7 会長は、総会に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会に委員長、副委員長及び、第4条第2項で委嘱した委員の属する関係団

体の事務局等により構成する委員を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、会長が指名する。
- 3 委員長は運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副委員長がその職務を代理する。
- 5 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 6 運営委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任を受けた事項
 - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項
 - (3) その他会長が必要と認める事項
- 7 運営委員会は、前項に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。
- 8 運営委員会の運営及び議決については、前条の規定を準用する。
- 9 運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第12条 会長は、総会又は運営委員会（以下「総会等」という。）を召集するいとまがないと認められるときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第13条 実行委員会の事務を処理するため、伊勢原市保健福祉部スポーツ課に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

- 第14条 実行委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会の設立年度の会計年度は、実行委員会設立の日に始まり、翌年3月31日までとする。

(予算及び決算)

- 第16条 実行委員会の収支予算は、総会の決議によって定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第7章 解散

(解散)

第17条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第18条 実行委員会が解散のときに有する残余財産は、伊勢原市に帰属するものとする。

第8章 補則

(解散後における事務の処理)

第19条 実行委員会解散後、実行委員会に関する問い合わせその他の事務については、伊勢原市保健福祉部スポーツ課内において処理する。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、令和2年6月19日から施行する。

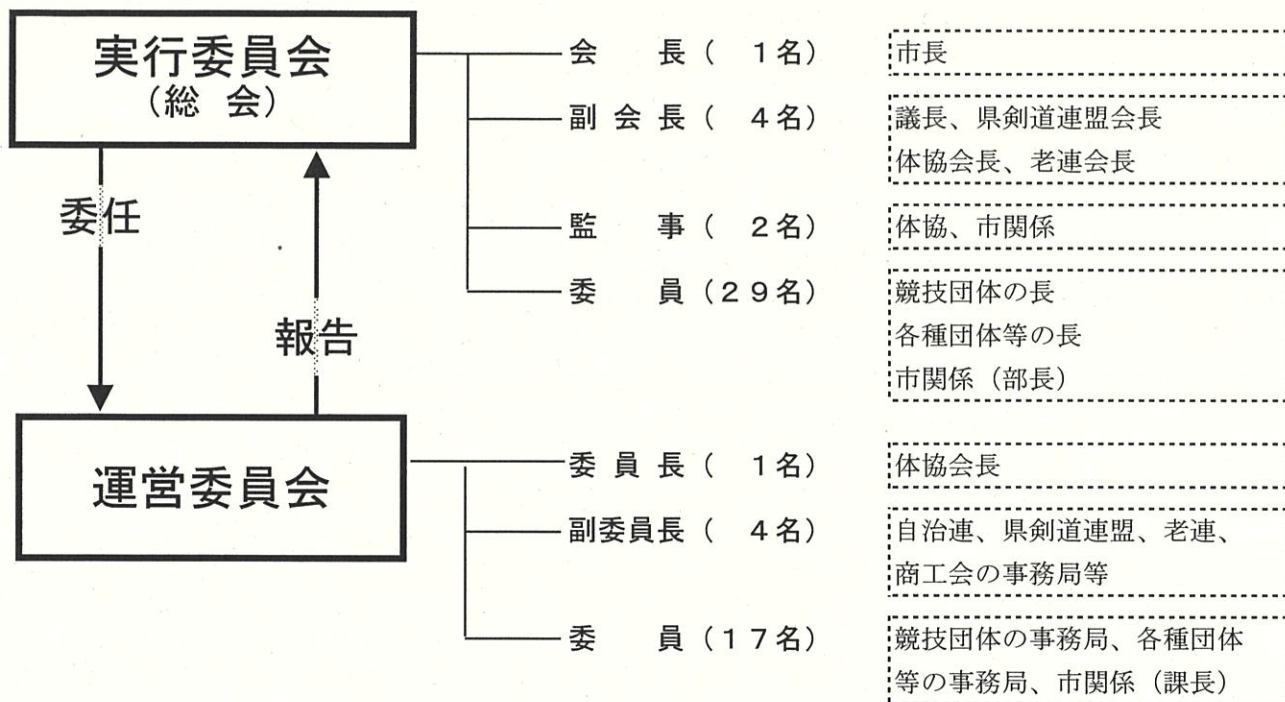
その他

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会役員、委員等への委嘱について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会役員、委員等への委嘱については、次のとおりとする。

区分	No.	組織名称	役職	氏名	実行委員会	運営委員会(部会)
主催者	1	伊勢原市	市長	高山 松太郎	会長	
市議会	2	伊勢原市議会	議長	舘 大樹	副会長	
	3	伊勢原市議会総務常任委員会	委員長	中山 真由美	委員	
	4	伊勢原市議会産業建設常任委員会	委員長	大山 学	委員	
	5	伊勢原市議会教育福祉常任委員会	委員長	橋田 夏枝	委員	
消防	6	伊勢原市消防本部	消防長	和田 健一郎	委員	総務・広報
競技主管団体	7	神奈川県剣道連盟	会長	小林 英雄	副会長	競技・式典
	8	伊勢原市剣道連盟	会長	萩原 昇	委員	競技・式典
スポーツ関係団体	9	伊勢原市体育協会	会長	田中 昇	副会長	競技・式典
	10	伊勢原市スポーツ推進委員協議会	会長	平田 順子	委員	競技・式典
社会福祉関係団体	11	伊勢原市老人クラブ連合会	会長	森 武	副会長	未病改善・福祉
	12	(社福)伊勢原市社会福祉協議会	会長	宮川 進	委員	未病改善・福祉
	13	(公社)伊勢原市シルバー人材センター	理事長	宮川 進	委員	未病改善・福祉
地域団体	14	伊勢原市自治会連合会	会長	大川 要	委員	総務・広報
	15	伊勢原市食生活改善推進団体	会長	大箭 みよ子	委員	観光・交通
学校教育関係	16	伊勢原市小学校長会	会長	磯部 道枝	委員	総務・広報
	17	伊勢原市中学校長会	会長	宮林 英樹	委員	総務・広報
経済・観光関係	18	伊勢原市商工会	会長	高橋 宏昌	委員	観光・交通
	19	(一社)伊勢原市観光協会	会長	目黒 仁	委員	観光・交通
保健・医療	20	伊勢原市医師会	会長	秋澤 孝則	委員	未病改善・福祉
輸送交通関係	21	小田急電鉄株式会社	本厚木駅長	熊澤 巖	委員	観光・交通
	22	神奈川中央交通西株式会社	伊勢原営業所長	栢沼 俊幸	委員	観光・交通
行政関係	23	伊勢原市教育委員会	教育長	鍛代 英雄	委員	
	24	企画部	部長	宍戸 晴一	委員	総務・広報
	25	総務部	部長	山室 好正	委員	
	26	市民生活部	部長	大津 隆治	委員	総務・広報
	27	経済環境部	部長	辻 雅弘	委員	観光・交通
	28	保健福祉部	部長	黒石 正幸	委員	未病改善・福祉
	29	健康づくり担当	担当部長	吉川 武士	委員	未病改善・福祉
	30	子ども部	部長	齋藤 浩人	委員	
	31	都市部	部長	重田 浩光	委員	
	32	土木部	部長	古尾谷 栄一	委員	
	33	教育部	部長	谷亀 博久	委員	
	34	議会事務局	局長	小林 幹夫	委員	
監事	35	伊勢原市体育協会	監事	稲葉 栄治	監事	
	36	伊勢原市	会計管理者	杉山 麻里	監事	

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会組織（案）



【運営委員会】

実行委員会からの委任事項	部会・所属団体等
<ul style="list-style-type: none"> 開催準備計画に関すること 財務に関すること 広報及び市民協働の推進に関すること 市民ボランティアに関すること 警備及び防災に関すること 県との連絡調整に関すること 他の専門部会に属さない事項に関すること 	<p>〔総務・広報部会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎伊勢原市自治会連合会 ○伊勢原市小学校長会 伊勢原市中学校長会 企画部(広報戦略課) 市民生活部(市民協働課) 伊勢原市消防本部(消防総務課)
<ul style="list-style-type: none"> 競技運営に関すること 競技施設及び用具の整備に関すること 競技役員の編成に関すること 開始式及び表彰式に関すること リハーサル大会に関すること 	<p>〔競技・式典部会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎神奈川県剣道連盟 ○伊勢原市剣道連盟 伊勢原市体育協会 伊勢原市スポーツ推進委員協議会
<ul style="list-style-type: none"> 未病改善に関すること 福祉に関すること 生きがい関連イベントに関すること 医療及び救護に関すること 弁当調達に関すること 食品衛生及び環境衛生に関すること 	<p>〔未病改善・福祉部会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎伊勢原市老人クラブ連合会 ○伊勢原市社会福祉協議会 伊勢原市シルバー人材センター 伊勢原市医師会 保健福祉部(福祉総務課、介護高齢課) 健康づくり担当(健康づくり課)
<ul style="list-style-type: none"> 観光に関すること おもてなしに関すること 輸送交通及び駐車場に関すること 	<p>〔観光・交通部会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎伊勢原市商工会 ○伊勢原市観光協会 伊勢原市食生活改善推進団体 小田急電鉄株式会社 神奈川中央交通西株式会社 経済環境部(商工観光課)

◎は部会長、○は副部会長

第 1 回 総 会

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会第1回総会 次第

1 開 会

2 審議事項

第1号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会
基本計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

第2号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会
2020年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4

第3号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会
2020年度収支予算（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第4号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会
運営委員会への委任事項（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第5号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市開催種目交流大会
2020年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱（案）について・・・・ 7～11

第6号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会
事務局規程（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～16

4 閉 会

審議事項

第1号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会基本計画（案）について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会基本計画（案）

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、ねんりんピックかながわ2021が神奈川県で開催されるにあたりスポーツ交流大会及び各種イベント（以下「交流大会等」という。）を開催する。

1 市実行委員会における開催方針

- (1) 伊勢原市で開催する交流大会等を通して、高齢者が持つ豊かな経験・知識・技術を存分に発揮し健康保持と社会参加、生きがいの高揚を図るとともに、地域や世代を超えた絆づくりによって、笑顔あふれる健康長寿社会に向けた取り組みを推進するとともに、生涯にわたって誰もが健康で暮らせる「健康・文化都市」を目指します。
- (2) 全国から来県される多くの方々に伊勢原市の豊かな自然や観光名所に触れてもらい、本市の魅力を全国に発信するとともに、本市の特色を活かしたおもてなしの心でお迎えし、多くの方から選ばれるまちとなることを目指します。

2 実施主体

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会、伊勢原市

3 開催期間

2021年11月6日（土）から11月8日（月）

4 伊勢原市で開催されるスポーツ交流大会

種目	競技会場	日程 (監督会議、開始式を含む。)	参加 要請者数
剣道	伊勢原市体育館	11月6日（土）～8日（月）	560人

5 リハーサル大会

日程：2020年11月7日（土）

会場：伊勢原市体育館

6 広報活動

(1) 目的

市実行委員会の広報については、神奈川県広報基本方針に基づき、開催趣旨や本市での実施内容等を市民に広く周知し、参加意欲の高揚と、強く印象に残る交流大会等を実現するために関係機関・団体等と連携を密にするとともに、報道機関等も活用し、計画的かつ効果的な広報活動を展開する。

(2) 広報活動の内容

市民にねんりんピック開催の情報等の周知を図るために、伊勢原市公式イメージキャラクター「クルリン」や神奈川県「かながわキンタロウ」等を活用し、計画的かつ効果的な広報活動を行う。

- ① 広報いせはらへの情報掲載
- ② 印刷物の作成（ポスターの掲示、リーフレット等の配布）
- ③ 広報グッズ等の配布
- ④ 製作物（看板、のぼり旗等の作成）
- ⑤ 市実行委員会ホームページの作成（大会情報や伊勢原市の魅力を全国に向けて発信）
- ⑥ マスメディアの活用（各報道機関との連携を密にし、情報提供や取材などの協力を積極的に実施）
- ⑦ 各種行事による広報（市内で開催される各種イベントに積極的に参加し、開催機運の醸成につなげる。）

審議事項

第2号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会2020年度事業計画
(案) について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会2020年度事業計画
(案) については、次のとおりとする。

2020年度事業計画 (案)

1 各種会議の開催

- (1) 総会
- (2) 運営委員会

2 リハーサル大会の実施

毎年、県立武道館で11月に神奈川県剣道連盟と神奈川県の主催で実施している「かながわシニアスポーツフェスタ剣道大会」をねんりんピックのリハーサル大会として伊勢原市で開催する。

- (1) 開催日・場所 2020年11月7日(土) 伊勢原市体育館
- (2) 参加予定者数 250人(予定)
- (3) 目的
 - ①競技運営の確認
 - ②未病改善教室、おもてなしイベント等、可能な範囲で本番を想定して実施
 - ③剣道連盟主催の県下剣道大会において広報活動を行い、県下の競技者に周知を図り大会機運の醸成を図る。
 - ④市民への周知
 - ⑤共催イベントの実施について検討を図る。

3 先催地調査の実施

第33回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2020)の視察
剣道交流大会 関市(2020年10月31日~11月2日)

4 大会等の開催準備

- (1) 交流大会実施計画の策定
- (2) 競技別開催要領等の策定
- (3) 伊勢原市実施本部設置の検討

5 広報・啓発活動の実施

- (1) 広報啓発グッズ、ポスター・チラシ等の作成、配布
- (2) ホームページ開設による情報発信
- (3) 各種イベント会場における広報活動の実施

6 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 神奈川県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技主管団体との連絡調整、会場管理者との連絡調整
- (3) その他関係機関、関係団体との連絡調整

審議事項

第3号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会2020年度収支予算(案)について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会2020年度収支予算(案)については、次のとおりとする。

2020年度収支予算(案)

1 収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	備 考
市補助金	1, 208	
県補助金	1, 292	未確定
その他の収入	0	
計	2, 500	

※県補助金については、未確定です。

2 支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	内 容
実行委員会運営費	284	総会等の開催費、先催県視察費、事務局運営費
交流大会開催準備費	300	競技主管団体等との連絡調整費、チラシ・広報啓発グッズ等の作成費、その他交流大会開催準備に関する経費
リハーサル大会運営費	1, 416	本大会を想定したリハーサル大会実施に要する経費
競技主管団体準備費	500	競技主管団体に対し、審判員等の養成経費や視察調査費等を補助
計	2, 500	

審議事項

第4号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会運営委員会への委任事項（案）について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則第10条第3項第4号の規定に基づき、次の事項を運営委員会に委任する。

- 1 総務、企画に関する事項
- 2 広報、観光PR、おもてなしに関する事項
- 3 スポーツ交流大会の運営に関する事項
- 4 市民参加に関する事項
- 5 未病改善教室に関する事項
- 6 医事衛生に関する事項
- 7 輸送、交通、警備及び防災に関する事項
- 8 その他会務に必要な事項

審議事項

第5号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市開催種目交流大会2020年度 競技主管団体準備事業補助金交付要綱（案）について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市開催種目交流大会
2020年度競技主管団体準備事業補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第1条 ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会長（以下「会長」という。）は、ねんりんピックかながわ2021伊勢原市開催種目交流大会の円滑な運営を図るため、競技主管団体（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付等については、伊勢原市補助金等交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号）を準用するもののほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象経費及び補助率等）

第2条 補助対象経費および補助率などは、別表に掲げるとおりとする。

（補助金の交付の申請）

第3条 補助金の交付を申請しようとする補助事業者は、補助金交付申請書（様式第1号）を会長が定める期日までに会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) その他会長が必要と認める書類

（補助金の交付の決定）

第4条 会長は、前条第1項の申請があったときは、法令、予算等に照らしてその内容を審査し、必要に応じて行う現地調査等により、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の交付の決定をするものとする。

2 会長は、前項の場合において必要があると認めるときは、補助金の交付の申請に係る事項につき修正を加えて補助金の交付の決定をすることができる。

（補助金の決定の通知）

第5条 会長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書（様式第4号）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付の条件）

第6条 会長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成す

るため、次に掲げる事項の条件を付するものとする。

(1) 補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ会長の承認を受けること。

ア 事業内容を変更する場合（軽微な変更を除く。）

イ 事業費を変更する場合（補助金交付決定額の20%以内の変更を除く。）

ウ 補助事業を中止し、又は廃止する場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその原因及びこれに対する措置を会長に報告し、その指示を受けること。

2 会長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、前項に定める条件のほか、必要な条件を付することができる。

3 会長は、前項の規定により条件を付したときは、その条件を前条の通知書に記載するものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第7条 補助事業者は、第5条の規定による通知を受けた後、前条第1項第1号の補助事業の内容等の変更、中止又は廃止の承認を受けようとするときは、変更承認申請書（様式第5号）を会長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 変更事業計画書（様式第2号）

(2) 変更収支予算書（様式第3号）

(3) その他会長が必要と認める書類

（補助事業の遂行等）

第8条 補助事業者は、この要綱、補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行い、補助金を他の用途に使用してはならない。

2 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支の状況を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、これらの書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならない。

（補助事業の状況報告および調査）

第9条 会長は、補助事業が適正に行われているかどうかを知るため必要があるときは、補助事業の遂行の状況について、補助事業者から報告させることができる。

2 会長は、必要があると認めるときは、伊勢原市実行委員会の事務局員を実地に調査させることができる。

（補助事業の遂行に関する指示）

第10条 会長は、前条の報告等により、補助事業が補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、当該補助事業者に対し、これ

らに従って当該補助事業を遂行すべきことを指示するものとする。

(補助事業の実績報告)

第11条 補助事業者は、補助事業が完了したとき、又は補助事業の廃止の承認を受けたときは、会長が定める期日までに実績報告書(様式第6号)を会長に提出しなければならない。

2 前項の報告書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第7号)
- (2) 収支決算書(様式第8号)
- (3) その他会長が必要と認める書類

3 実績報告書は、補助事業が完了した日から、起算して30日を経過した日又は令和3年3月31日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 会長は、前条の書類を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて行う現地調査等により、当該報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金確定通知書(様式第9号)により、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付の時期等)

第13条 補助金の支払は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長が補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、補助金を概算払することができる。

3 補助事業者は、第1項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書(様式第10号-1)を、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは補助金概算払請求書(様式第10号-2)を会長が別に定める期日までに会長に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定の取消し)

第14条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 法令若しくはこの要綱に違反し、又は会長の指示に従わなかったとき。

(補助金の返還等)

第15条 会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分について既に補助金が交付されているときは、補助事業

者に対して期限を定めてその当該補助金を返還させるものとする。

- 2 会長は第13条第2項の規定により補助金を交付した場合において、確定した額が既に交付した額に満たないときには、期限を定めてその満たない額を返還させるものとする。
- 3 会長は、前2項により補助事業者に返還を求めるときは、補助金返還請求書（様式第11号）によりその返還を求めるものとする。
- 4 会長は、第1項の規定による補助金の交付の決定の取り消しが行われた場合において、やむを得ない事情があると認めるときは、当該補助事業者の申請により、返還の期限を延長し、又は返還の命令の全部若しくは一部を取り消すことができる。
- 5 補助事業者は、前項の申請をしようとする場合には、申請の内容を記載した書面に、当該補助事業に係る交付の目的を達成するためとった措置及び当該補助金の返還を困難とする理由その他参考となるべき事項を記載した書類を添えて、会長に提出しなければならない。

（雑則）

第16条 この要綱を定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行し、令和2年度予算に係る補助金に適用する。

別 表 (第2条関係)

補助対象事業	補助対象経費	補助率および補助限度額
ねんりんピックかながわ 2021伊勢原市開催種目 交流大会競技主管団体準備 事業	競技主管団体（補助事業者） が実施する次の事業に要する 経費 1 ねんりんピックぎふ 2020及び全国健康福祉 祭に類似する大会の視察調 査に要する経費 2 審判員等養成に要する経 費 3 県、市実行委員会及びそ の他関係団体との連絡調整 に要する経費 4 その他交流大会準備に要 する経費	補助対象経費の合計額の 10分の10以内とし、 500,000円を限度 とする。

注) 補助対象経費の詳細については会長が別に定める。

算出した補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

審議事項

第6号議案

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会事務局規程（案）について

ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会事務局規程（案）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規程は、ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会則（令和2年 月 日施行）（以下「会則」という。）第13条第2項の規定に基づき、ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

（設置）

第2条 事務局は、伊勢原市保健福祉部スポーツ課内に置く。

（事務分掌）

第3条 事務局の事務分掌は、別表第1のとおりとする。

（職員）

第4条 事務局に事務局長、事務局次長および事務局員を置く。

2 事務局長は、伊勢原市保健福祉部スポーツ課ねんりんピック担当課長をもって充てる。

3 事務局次長は、伊勢原市保健福祉部スポーツ課スポーツ係長をもって充てる。

4 事務局員は、伊勢原市保健福祉部スポーツ課職員をもって充てる。

5 前3項に掲げる職員のほか、必要に応じ、事務局に臨時職員等を置くことができる。

（職務）

第5条 事務局長は、ねんりんピックかながわ2021伊勢原市実行委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局の職務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、事務局長又は事務局次長の命を受け、担当事務を処理する。

4 臨時職員等は、前3項に掲げる職員の命を受け、特定又は臨時の事務を

処理する。

(服務)

第6条 臨時職員等の服務については、伊勢原市の例による。

第3章 事務の決裁

(専決)

第7条 事務局長は、別表第2に掲げる事項を専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事務局長にあつては、伊勢原市事務決裁規程(昭和51年3月22日訓令第2号)第4条第3項に規定する担当課長の例により、専決することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、特に重要又は異例であると認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

(代決)

第8条 決裁権者が不在のときは、別表第3に掲げる決裁権者の区分に応じ、同表に定める者が代決することができる。

2 前項の規定により代決した事項については、速やかに専決権者に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例もしくは軽易なものについては、この限りではない。

第4章 文書および公印

(文書)

第9条 文書には、「ね伊実」の記号および会計年度による一連番号を付さなければならない。

2 起案文書には、次の決裁区分を表示しなければならない。

(1) 会長の決裁を受けるもの 会長

(2) 事務局長の専決を受けるもの 局長

3 会則第17条の規定により実行委員会が解散したときは、保存文書を伊勢原市へ引き継ぐものとする。

4 前3項に定めるもののほか、文書の取扱いについては、伊勢原市行政文書取扱規程(昭和63年3月29日訓令第2号)の例による。

(公印)

第10条 事務局で使用する公印の名称、形状、寸法および書体は、別表第4に掲げるとおりとする。

2 前項に定める公印の管理は、事務局次長が行うものとする。

3 前2項に定めるもののほか、公印の取扱いについては、伊勢原市公印規則(昭和46年3月1日規則第19号)の例による。

第5章 旅費

(旅費および費用弁償)

- 第11条 事務局職員の旅費の額およびその支給方法については、伊勢原市職員の旅費に関する条例(昭和46年3月25日条例第28号)の例による。
- 2 実行委員会の委員等が会務のため旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。この場合において、費用弁償の額およびその支給方法については、伊勢原市職員の旅費に関する条例の例による。
- 3 前2項の規定にかかわらず、緊急の場合又はその例により難しいものについては、事務局長が別に定めるところによることができる。

第6章 財務および会計

(予算)

- 第12条 事務局長は、会長の指示に基づき、会計年度毎に予算を編成するものとする。
- 2 事務局長は、予算の議決後に変更を加える必要が生じた場合には、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

- 第13条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。
- 2 会則第16条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

- 第14条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。
- 2 出納員は、事務局長をもって充てる。

(金融機関の指定)

- 第15条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

- 第16条 この章に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出その他の財務に関する事項については、伊勢原市の例による。

第7章 補則

(委任)

- 第17条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織および運営に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年6月19日から施行する。

別表第1（第3条関係）

組織	事務分掌
ねんりんピックかながわ 2021伊勢原市実行委員会事務局	1 総会および運営委員会に関すること。 2 庶務に関すること。 3 事務局の組織および予算、決算その他の財務に関すること。 4 広報活動に関すること。 5 関係機関および競技団体との連絡調整に関すること。 6 その他実行委員会の運営に関すること。

別表第2（第7条関係）

事項	事務局長
(1) 申請、届出、通知、照会、回答および報告に関すること。	やや重要なもの
(2) 臨時職員等の任免に関すること。	○
(3) 臨時職員等の服務に関すること。	○
(4) 事務の分担に関すること。	○
(5) 出張命令に関すること。	事務局職員、臨時職員等
(6) 工事又は製造の請負に関すること。	1件の設計金額が2,000万円未満のもの
(7) 物品の購入、賃貸借、修理および業務委託に関すること。	1件の支出予定額又は設計金額が200万円未満のもの
(8) 前2号以外の契約等に関すること。	軽易なもの
(9) 予算の流用に関すること。	1件の金額が100万円未満のもの
(10) 予備費の充当に関すること。	○

別表第3（第8条関係）

専決権者	代決者
事務局長	事務局次長

別表第4（第10条関係）

公印の名称	形状	寸法	書体
ねんりんピックかながわ2021 伊勢原市実行委員会会長之印	正方形	24ミリメートル	てん書
ねんりんピックかながわ2021 伊勢原市実行委員会事務局長之印	正方形	24ミリメートル	てん書